

予算決算委員会総務文教分科会記録

[第1日目]

- 1 日 時 令和7年3月12日(水曜日)
- 開 会 午前 9時58分
- 休 憩 午前10時59分
- 再 開 午前11時13分
- 散 会 午前11時36分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 7人
- 分科会長 松 井 邦 人
- 分科会副会長 松 井 桂 将
- 委 員 金 岡 貴 裕
- // 飯 山 勝 彦
- // 泉 英 之
- // 鋪 田 博 紀
- // 赤 星 ゆかり
- 4 欠席委員 1人
- 委 員 東 篤
- 5 地方自治法第105条の規定により出席した者
- 議 長 横 野 昭

6 説明のために出席した者

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	片山 建
参事（事務局次長）	桜井 光王

【企画管理部】

部長	清水 裕樹
理事（ガラス美術館長）	土田 ルリ子
部次長	大野 満
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	森川 知俊
企画調整課長	山口 雅之
職員課長	竹内 孝
広報課長	中田 至彦
情報システム課長	中川 哲也
文化国際課長	水原 秀樹
ガラス美術館次長	開澤 聡
企画調整課主幹（調整担当）	有馬 俊輔

【防災危機管理部】

部長	鎌田 泰史
部次長	増山 和弘
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	浅野 丈晴
参事（防災対策担当）	生田 朋道
参事（防災危機管理課長）	小川 徹雄
生活安全交通課長	廣瀬 康之
防災危機管理課主幹（調整担当）	兎島 誠

【教育委員会】

事務局長	関谷 雄一
事務局次長（総務・社会教育・学校教育担当）	高橋 洋
図書館長	長 康博
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
教育総務課長	青山 哲也
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	河原 弘幸
生涯学習課長	加藤 孝一
教育行政センター所長	横越 純
教育センター所長	荒瀬 誠
教育総務課主幹（調整担当）	船木 寛人

【財務部】

部長	刑部 博規
部次長	石金 俊介
部次長（税務担当）	笠間 信行
参事（資産活用担当）	島崎 幸仁
財政課長	中山 武史
管財課長	高道 伸治
納税課長	瀬川 智行
財政課主幹（調整担当）	山本 哲弘

【出納課】

会計管理者	森 俊彦
参事（出納課長）	高橋 祐子

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	谷端 裕美子
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主任	杉林 睦美

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和7年3月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。
なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、横野議長が出席されています。
また、東委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、金岡委員、飯山委員を指名いたします。
なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。
各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
本日は、選挙管理委員会事務局、企画管理部、防災危機管理部、教育委員会、財務部・出納課並びに歳入等の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第57号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会
事務局長 〔挨拶〕

選挙管理委員会
事務局次長 〔議案第57号中
選挙管理委員会事務局所管分の概要について、
知事選挙費について、
衆議院議員選挙費について、

議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第57号中選挙管理委員会事務局所
管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管
分を終了いたします。
選挙管理委員会事務局の皆さんは退室願います。
この後、企画管理部所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちくだ
さい。

〔選挙管理委員会事務局退室／企画管理部入室〕

分科会長 これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案
の審査を行います。
議案第57号 令和6年度富山市一般会計補正予算
(第11号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第
2款総務費中、企画管理部所管分、第3条繰越明許
費の補正、第2款総務費中、企画管理部所管分
を議題といたします。
また、当局の皆さんに申し上げますが、答弁及び説
明については、簡潔・明瞭に行っていただきますよ
うお願いいたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

- 企画管理部次長 〔議案第57号中
企画管理部所管分の概要について、
令和6年度繰越明許費について、
議案説明資料により説明〕
- 職員課長 〔議案第57号中
職員人件費について、
派遣職員管理事業について（令和6年能登半島地震
関連）、
議案説明資料により説明〕
- 広報課長 〔議案第57号中
選ばれるまちづくり事業（ニューヨーク・タイムズ
関連事業）について、
議案説明資料により説明〕
- 企画調整課長 〔議案第57号中
富山市まち・ひと・しごと創生推進基金への積立に
ついて、
議案説明資料により説明〕
- 文化国際課長 〔議案第57号中
インバウンド等対策事業について（富山ガラス工房
事業費）、
富山市舞台芸術振興事業基金への積立について、
議案説明資料により説明〕
- ガラス美術館次長 〔議案第57号中
インバウンド等対策事業について（管理運営事務費
）、
インバウンド等対策事業について（作品収集保全事
業費）、
議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
議案説明資料の順に進めたいと思います。
まず、議案説明資料2ページについて質疑はありま
せんか。

金岡委員 休日給や超過勤務手当がちょっと多いと思うのですけれども、見解をお伺いします。

職員課長 超過勤務手当及び休日給につきまして、昨年度は令和5年度の豪雨災害や令和6年能登半島地震に係る災害対応といった特殊な要因がありましたが、今年度はそのような特殊な要因がなかったことから、今年度の超過勤務時間は昨年度比で減となるものと見込んでおります。

ただし、令和6年度人事院勧告におきまして超過勤務手当の積算根拠の基礎となります給与月額が大幅に引き上げられております。このことから、当初予算に不足が生じると見込まれたため、今回、補正予算での対応をお願いさせていただいたものでございます。

金岡委員 確認ですけれども、超過勤務時間は減っているのでしょうか。

職員課長 令和4年度、令和5年度、令和6年度、それぞれ1月までの1人当たりの1か月、平均の実績で申し上げますと、令和6年度につきましてはこの3か年の中で一番減っており、超過勤務時間は減少傾向が見られます。

飯山委員 退職手当の金額が大きいのですけれども、これは退職希望者が急に増えたことが要因なのでしょうか。

職員課長 本市では、従来から運用しております本市独自の再雇用制度のほか、令和5年度からは、定年延長制度についても運用しているところです。

こうした中で、今年度は応募認定退職での退職者が見込みよりも増えたこともありますが、予算を補正することになった主な要因としては、役職定年となる職員が再雇用を希望され、制度上、今年度末で退職となる方に対する退職手当に不足が生じたためであります。

令和6年度の予算編成の段階におきましては、対象

の方の60歳以降の働き方などについて、それぞれがどのような選択をされるのか、その意向は固まっておられませんでした。このことから、その分の予算につきましては当初予算に計上していなかったものでございます。今回、職員に対する意向調査の結果により退職手当の費用が固まりましたことから、予算の補正をお願いさせていただいたということでございます。

分科会長 次に、議案説明資料3ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページについて質疑はありませんか。

飯山委員 ANAの機内誌に掲載するPR記事は、どのような内容になる予定ですか。

広報課長 機内誌については、日本語で書かれている部分と外国語で書かれている部分が合わさったようなものになっております。今回、外国語で書かれている部分に英語と中国語で訪日外国人向けの記事を掲載したいと考えております。

飯山委員 おすしに関する記事は掲載される予定ですか。

広報課長 内容としましては、越中八尾おわら風の盆やガラス、また、すしをはじめとした富山の食といったものが候補になると思っております。記事を書くライターの方に市内を取材していただき、外国人にどのような見せ方をしていけばいいのか、助言を受けながら記事の内容を固めていきたいと考えています。

赤星委員 関連で伺いたいのですけれども、今回はANAの機内誌だけにPR記事を掲載するのでしょうか。例え

ばJRの新幹線の車内誌等への掲載は考えておられないのですか。

広報課長 富山市ではこれまでANAグループとシティプロモーションの連携協定を結んで進めてきていることもありまして、今回はANAの機内誌のみに掲載することを考えております。

赤星委員 ANAの機内誌は機内及びラウンジ内に設置されるとのことですが、ANA系列のホテルにも置かれるのでしょうか。

広報課長 機内誌の配置場所については機内とラウンジのみですが、インターネットでも閲覧できます。

分科会長 次に、議案説明資料5ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページについて質疑はありませんか。

飯山委員 第2工房スタジアム内のプロジェクターを更新されるとのことですが、プロジェクターはどのようなことに使われるのですか。

文化国際課長 第2工房スタジアムは、ガラス制作の臨場感を間近で体感できる場として平成24年度に整備されました。主にガラス制作の体験の場として活用されているほか、ガラス作家によるデモンストレーションの場としても使用されております。特に手元の繊細な作業は工房内のプロジェクターとスクリーンを活用し、観客席で間近に御覧いただけるような工夫が施されております。
しかしながら、現在使用しているアナログ方式のプロジェクターは購入から10年以上経過し、照度が低下しております。このため、照度が高いデジタル

方式のプロジェクターに更新し、イベント時や日常の体験プログラムにおいて、より鮮明な映像を投影することで、来場者の満足度向上とスタジアム内のにぎわい創出につなげていきたいと考えております。また、これまでのアナログ方式からデジタル方式へ移行することで、ウェブ上での動画の投影や多様なコンテンツの活用もしやすくなりますので、より充実した観覧環境を提供できるものと期待しております。

分科会長 次に、議案説明資料7ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料8ページについて質疑はありませんか。

鋪田委員 直近3年間の富山市ガラス美術館入館者数及び有料入館者数のデータはありますか。

ガラス美術館次長 令和3年度の入館者数は9万4,393人、そのうち有料入館者数は7万1,126人、令和4年度の入館者数は17万5,170人、そのうち有料入館者数は14万4,111人、令和5年度の入館者数は20万8,683人、そのうち有料入館者数は17万1,469人という状況です。

鋪田委員 直近2年間、有料入館者数が堅調に推移していることが分かりました。
オンラインチケット購入システムについては、例えばクラウドのシステムを活用して導入することになるのでしょうか。

ガラス美術館次長 全国の博物館や美術館で導入実績があるサイトを運営している事業者の既存のシステムを利用させていただく予定としております。

- 鋪田委員 既存のシステムやアプリを利用するということが、例えば本市のほかの文化系施設と一緒にシステムを組むということは考えていないのでしょうか。
- ガラス美術館次長 今回導入予定のシステムはサイトの運営事業者とガラス美術館が直接契約させていただくこととなりますので、他の博物館などの文化系施設では利用できませんし、今のところは利用する予定はありません。
- 鋪田委員 システムを導入し、1階総合受付の混雑緩和を図るとのことですが、利用者がどのように使用するのか、イメージでもいいのでもう少し詳しく教えてくださいませんか。
- ガラス美術館次長 まず、お客様が自宅などにおいてパソコンやスマートフォン等を利用してガラス美術館専用のチケット販売サイトから鑑賞観覧券を購入されると、購入された方に電子チケットが届きますので、来館する際に電子チケットの二次元コードを見せていただくことで入館できます。通常、ガラス美術館に御来館された際は1階総合受付でチケットを買うこととなりますが、そこを省略できるというものになります。
- 鋪田委員 最近映画館やコンサートなどでも電子チケットが多くなっておりますので、利用者も分かりやすいと思います。
あと、システムを令和6年度中に導入予定とのことですが、システムの稼働はいつからになるのでしょうか。
- ガラス美術館次長 ゴールデンウィークを目がけてたくさんのお客様がガラス美術館にお越しになられると想定しておりますので、令和7年4月からすぐに運用できるように準備を進めてまいりたいと思っております。
- 分科会長 次に、議案説明資料9ページについて質疑はありませんか。

- 赤星委員 内照式のパネル作品のLED照明に不具合が発生しているとのことですが、不具合はいつ頃から把握されていたのでしょうか。
- ガラス美術館次長 実は3年ほど前から不具合が発生しておりましたが、いずれも明らかに照明が真っ暗になっているという状況ではなかったため、展示するには大きな支障がないと判断しておりました。
- 赤星委員 議案説明資料はインバウンド等対策事業というタイトルとなっており、照明の不具合に係る器具の交換とインバウンド等対策にどのような関係があるのかと思いました。通常の維持管理費で修繕したらいいのではないかと思ったのですけれども、何か理由があったのでしょうか。
- ガラス美術館次長 美術館の開館から10年がたち、様々なところにいるいろいろな不具合が出てきており、限られた予算の中で優先順位をつけて修繕させていただいている状況です。
この作品の修繕の優先順位が低かったという話ではないのですが、展示するには大きな支障がないと判断しておりました。
しかし、アメリカなどからチフリーさんの作品を目的に見に来られる方もいらっしゃることから、本来のあるべき姿に補修したいという意味でございます。
- 赤星委員 限られた予算というお話がありましたが、ふだんはぎりぎりです予算が足りなかったということなのではないでしょうか。
- ガラス美術館次長 必要な予算はつけていただいております、その限られた予算の中で新調させていただくというつもりで申し上げました。
- 分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第57号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。
企画管理部の皆さんは退室願います。
この後、防災危機管理部所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔企画管理部退室／防災危機管理部入室〕

分科会長 これより、総務文教分科会防災危機管理部所管分の議案の審査を行います。
議案第57号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、防災危機管理部所管分、第3条繰越明許費の補正、第2款総務費中、防災危機管理部所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長 〔挨拶〕

防災危機管理部次長 〔議案第57号中
防災危機管理部所管分の概要について、
令和6年度繰越明許費について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

防災危機管理課長 〔議案第57号中
避難所等生活環境改善事業について、

議案説明資料により説明]

- 生活安全交通課長 [議案第57号中
交通安全指導事業について、
議案説明資料により説明]
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
- 飯山委員 議案説明資料2ページ(3)のア、購入する防災資
機材の中に①移動型トイレとあるのですが、牽引車
両1台について、どのような車両なのかお聞かせく
ださい。また、バリアフリートイレ2台について、
このタイプを選定された理由をお聞かせください。
- 防災危機管理課長 まず、移動型トイレを牽引する車両につきましては、
移動型トイレには電源が必要になることから、P H
V車を予定しております。その電力については、排
水ポンプやエアコンに使います。
次に、バリアフリートイレの選定理由でございます
が、移動型トイレにはコンテナ式のものやトラック
式のものなど様々なタイプがあります。今回選定し
たものについては、牽引免許がなくても普通自動車
で牽引できること、また、移動型トイレ設置後には、
設置場所に電源が確保されれば車を切り離して車だ
けで利用することができること、スロープが非常に
緩いため手動式の車椅子でも使用が可能なこと、多
目的トイレであるため介助者の方も中に入れる広さ
を確保できることから、このタイプの移動型トイレ
を購入するものでございます。
- 飯山委員 移動型トイレは平常時、どこで管理する予定ですか。
- 防災危機管理課長 管理場所は本庁の公用車駐車を予定しております。
- 泉委員 正確ではなくて結構ですけれども、防災資機材につ
いて1台当たりどのくらいの金額になるのかを一つ
一つ教えていただけますか。

防災危機管理課長 議案説明資料に沿って説明させていただきます。
移動型トイレにつきましては、牽引車両は1台750万円、バリアフリートイレは1台1,500万円のを2台、ラップ式トイレは1個20万5,000円のを210個、ジェットヒーターは1台20万円のを70台、段ボールベッドは1個1万円のを100個、簡易ベッドは1個9,000円のを140個購入します。あと、この防災啓発事業につきましては全体で237万円になります。

飯山委員 ジェットヒーターは購入後、そのまま保管しておかれるのですか。それとも、何かあるごとに使われる予定でしょうか。

防災危機管理課長 70台のジェットヒーターは、市内を14ブロックに分けて、各ブロックに5台ずつ配置することを想定していますが、それぞれの小・中学校にアンケートを取り、希望される学校に置いて使ってもらおうと思っています。

赤星委員 財源内訳ですけれども、国費と市債の種類と違いますか、交付金の名称や、有利な起債であるなどという情報を教えてください。

防災危機管理課長 国費につきましては、新しい地方経済・生活環境創生交付金がありまして、この中でも地域防災緊急整備型というものになります。
市債につきましては、国の緊急防災・減災事業債になります。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第57号中防災危機管理部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会防災危機管理部所管分を終了いたします。
防災危機管理部の皆さんは退室願います。
この後、教育委員会所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔防災危機管理部退室／教育委員会入室〕

分科会長 これより、総務文教分科会教育委員会所管分の議案の審査を行います。
議案第57号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条継続費の補正中、第10款教育費、第3条繰越明許費の補正中、第10款教育費を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔教育委員会所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

学校再編推進課長 〔議案第57号中水橋学園通学路整備工事について、

議案説明資料により説明]

学校施設課長 〔議案第57号中
学校建設費について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

学校再編推進課長 〔議案第57号中
統合後の新設事業費（小学校費・中学校費）の繰越
明許費補正について、
議案書により説明〕

学校施設課長 〔議案第57号中
学校施設整備事業費（小学校費・中学校費）の繰越
明許費補正について、
議案書により説明〕

生涯学習課長 〔議案第57号中
文化財保護事業費の繰越明許費補正について、
議案書により説明〕

図書館長 〔議案第57号中
管理運営事務費（図書館費）の繰越明許費補正につ
いて、
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第57号中教育委員会所管分の意見
の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午前10時59分 休憩

~~~~~

午前11時13分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会財務部・出納課所管分及び歳入等の議案の審査を行います。  
議案第57号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部及び出納課所管分、第4款衛生費中、財務部所管分、第12款公債費、第5条地方債の補正、  
議案第58号 令和6年度富山市公債管理特別会計補正予算（第1号）、  
報告第1号 専決処分について承認を求める件、専決第7号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、  
報告第2号 専決処分について承認を求める件、専決第9号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、  
以上4件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財務部次長 〔議案第57号中  
財務部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第57号中  
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、  
病院事業会計補助金について、  
減債基金の積立について、  
公債費について、  
議案第58号について、

議案概要書及び議案説明資料により説明]

- 管財課長 [議案第57号中  
本庁舎5階及び議会棟6階LED照明更新業務について、  
議案説明資料により説明]
- 納税課長 [議案第57号中  
市税償還金の補正について、  
議案説明資料により説明]
- 出納課長 [議案第57号中  
振込関係手数料について、  
議案説明資料により説明]
- 財政課長 [報告第1号について、  
報告第2号について、  
議案書により説明]
- 分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。
- 飯山委員 議案説明資料5ページの長期債償還元金及び利子について、借換債を一括で返すことにより利子はどれくらい軽減されるのでしょうか。
- 財政課長 長期債につきましては、通常、借入期間が20年のものは借入れから10年経過したときに借換えを行うのですが、今回、15億円余りを借換えせずに返したままにするものです。今回の繰上償還により、仮に現在の利率で借換えした場合よりも、10年間の利子が約1億1,000万円軽減されることとなります。
- 赤星委員 議案説明資料8ページの振込関係手数料について、1年間でかなりの件数があると思うのですが、金額などについて教えていただけますか。

出納課長 振込手数料に関しましては、今年度の予算額は1,200万円余りなのですが、これは今年10月からの半年分の金額になります。1年分となりますと倍ほどになり、令和7年度当初予算では2,927万9,000円となっております。

赤星委員 振込手数料を負担することとなったのは、制度や法律が変更されたからですか。また、北陸銀行に支払った振込手数料は、その後どのように取り扱われるのか教えてください。

出納課長 銀行間のお金の取引に係る手数料につきましては、以前は銀行同士の協議により決まっておりましたが、成長戦略実行計画という閣議決定を踏まえて、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークにおいて内国為替制度運営費を定めることになりました。これによって今まで無料だった公金支出に係る手数料について、令和6年10月から銀行間の取引には1件につき62円かかることとなり、北陸銀行から他の銀行に振込を行う場合、北陸銀行が他の銀行に対し1件につき62円支払う必要があります。それに北陸銀行の手数を加算しまして、消費税抜きで1件につき100円を市が北陸銀行に支払うものになります。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第57号中財務部・出納課所管分及び歳入全部、地方債の補正、議案第58号、報告第1号中歳入全部、報告第2号中歳入全部、以上4件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会財務部・出納課所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

3月18日（火曜日）は午前10時から予算決算委員会総務文教分科会及び総務文教委員会を開き、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、企画管理部、防災危機管理部、教育委員会、財務部及び出納課所管分並びに歳入等の当初予算等分の議案の審査などを行います。

本日はこれをもって散会いたします。